

派遣先 岩手県県土整備部道路建設課 氏名 安原譲二

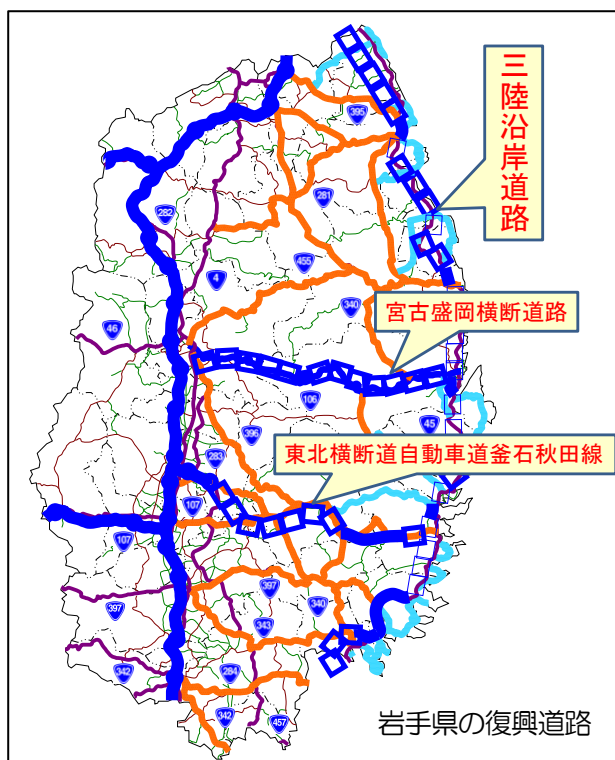
### (1) 派遣業務の内容、現況

- 1 派遣先 岩手県県土整備部 道路建設課 (岩手県庁7階 盛岡市内丸10-1)
- 2 派遣期間 平成24年4月1日～
- 3 業務内容 復興道路の整備に係る事業調整など

#### i) はじめに

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により発生した巨大津波は、三陸沿岸地域を襲い多くの人命と財産を奪い、岩手県では、陸前高田市や大槌町など多くの沿岸市町村が壊滅的な被害を受けました。

このとき道路は、沿岸被災地への人的支援や緊急物資の輸送道路として機能し、また釜石市では震災1週間前に開通した「釜石山田道路」が津波からの避難場所や避難経路になるなど、その重要性・必要性が再認識されることとなりました。



#### ii) 復興道路

東日本大震災津波被害から三陸沿岸地域の復興を目指し、過去に類を見ない規模で高規格幹線道路等の整備が進められています。岩手県では、仙台から八戸までを結ぶ「三陸沿岸道路」、内陸と沿岸を結ぶ「東北横断自動車道釜石秋田線」及び「宮古盛岡横断道路」の3つの道路について、県の復興実施計画において「復興道路」と位置付けています。復興道路の事業者である国では、早期復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで1日も早い開通を目指して整備を進めています。

岩手県の復興道路の内訳 (H24.10末現在)				
路線名	計画延長	供用中	事業中	新規事化区間
三陸沿岸道路	213km	48km	43km	122km
東北横断自動車道釜石秋田線	80km	30km	33km	17km
宮古盛岡横断道路	100km	1km	17km	48km
合計	393km	79km	93km	187km

### iii) 具体的業務

岩手県では、復興道路の整備促進を図るため、「復興道路整備促進連絡調整会議」を設置し、関係機関が連携して次のような各種協議を円滑に進めるよう取り組んでいます。

- ・ 保安林の解除手続や林地開発の協議など森林保全・整備事業との調整
- ・ 文化財保護法に基づく埋蔵文化財調査に係る調整
- ・ 復興道路に接続・交差するアクセス道路などの取付け・交差協議
- ・ 公安委員会との交通の安全確保に係る調整・協議 など

また、これらの協議などに関連して、国から相談や事務手続の制度・運用の改善に係る提案を受けることがあります。このため、関係機関に状況を説明して効率的で迅速な対応方法を検討するため、様々な調整を行っています。

### iv) 事業促進に向けた課題

道路建設課は、総括課長を筆頭に計画調査グループ6人と整備グループ6人で構成され、総勢13人のうち各グループに他県等から応援職員が各1人ずつ配置されています。

グループ名	主な業務
計画調査	・ 復興道路の整備に係る事業調整 ・ 東北縦貫自動車道に接続するスマートインターチェンジに係る事業調整 ・ 県が実施する道路改良事業の新規事業に係る公共事業評価 など
整備	・ 通常補助事業や社会資本整備総合交付金など道路改良事業に係る予算管理 ・ 橋りょうやトンネルなど技術的基準や運用等に関すること ・ 県が実施中の道路事業で事業認定や土地収用に関すること など

被災地の復旧・復興に向けた取組は、これら復興道路の整備のほか、国道・県道や市町村道の復旧・復興事業、沿岸集落の高台移転に伴う土地区画整理事業、防潮堤のかさ上げ事業など、インフラ整備だけでも多種多様です。

こうした復旧・復興事業が一斉に着手されたことで、保安林の解除手続や埋蔵文化財調査なども、これまでに経験のない膨大な事務量が一斉に発生しています。

例えば、埋蔵文化財調査を所掌する教育委員会事務局生涯学習文化課には、他県等から10人の応援職員が派遣されたことに加え、任期付き職員も配属されています。しかし、来年度に予定されている様々な復旧・復興事業の見通しから、発掘調査を行う専門職員や作業員が不足すると強く懸念されています。

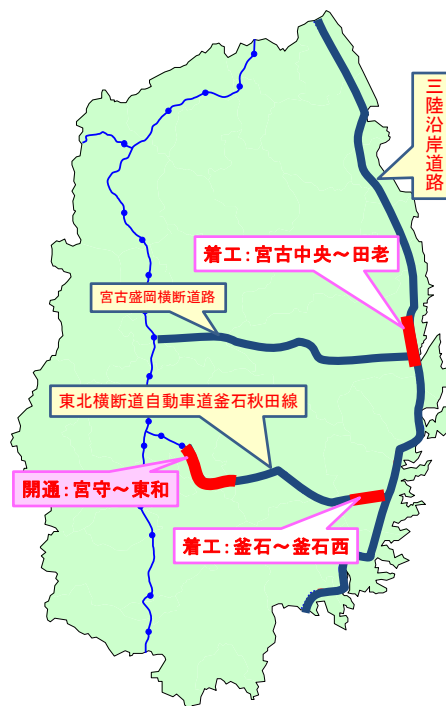
また、これらの復旧・復興事業には、事業用地を取得するため地権者との用地交渉や土地登記などの事務手続を担当する用地事務職員が欠かせませんが、県だけでなく市町村でも絶対数が足りないという非常に深刻な事態が発生しています。

このようなマンパワー不足が要因となって、復興道路の整備がスピードダウンすることのないよう、各関係機関と作業や事務の調整を行うことも、重要な業務の1つとなっています。

## v) 着実に進む復興道路の整備

復興道路は、平成23年11月21日の第3次補正予算の成立により、未事業化区間が全て事業化されました。通常の道路事業では、事業化から工事着手（着工）まで4年程度かかりますが、国では、現地立入から測量、設計、用地買収、工事着工に至る過程をほぼ同時並行して進めてきました。

その結果、平成24年11月4日には、東北横断自動車道釜石秋田線「釜石～釜石西」（約6km）で、また11月18日には、三陸沿岸道路「宮古中央～田老」（約21km）で工事着工の起工式を迎えることとなりました。



三陸沿岸道路「宮古中央～田老」

「即年着工」起工式（H24. 11. 18 宮古市）

また、震災前から整備が進められていた東北横断自動車道釜石秋田線「宮守～東和」（約24km）が11月25日に開通式を迎えました。

これにより、内陸から釜石や大船渡地域への移動時間が短縮され、災害時の防災力強化のほか、物流の効率化、救急医療支援、県内外の広域的な交流と連携の拡大など、各分野に大きな効果がもたらされ、岩手県の復興に向けて大きな弾みがつくものと期待されています。



東北横断自動車道釜石秋田線「宮守～東和」開通式（H24. 11. 25 花巻市東和町）

## (2) 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

「復興道路の整備」というこれまでに経験のない大規模な道路整備に関する業務を担当し、勉強と緊張の連続が日々続いています。自分の業務の進め方に「これでいいのか？」と不安を感じる時もあります。

しかし、復旧・復興事業に関わる事業に御理解・御協力いただいている地権者の中には、津波などで家族を失った方もおられます。また、いまだに不自由な生活を強いられている方々の不安・不便や、1日も早く復興したいと願う岩手県職員の情熱など、岩手県の方々の様々な思いを考えると「そんな弱腰ではいられない」と猛省して日々自身を奮い立たせています。

派遣期間半ばですが、岩手県職員の皆様をはじめ国土交通省の直轄事務所の皆様から大変多くのことを学びました。引き続き、「希望郷いわて」の1日も早い復興に向け、全力で業務に取り組んでまいります。